（前のページより続き）
○中小企業団体の組織に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通一**）　三七
○企業合理化促進法施行規則に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**同二**）　三九
○日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律施行規則（**文部科学三九**）　四〇
○認定日本語教育機関認定基準（**同四〇**）　五〇
○私立学校教職員共済法施行規則等の一部を改正する省令（**同四一**）　五四
○学校教育法施行規則の一部を改正する省令（**同四二**）　六二
○行旅病人及行旅死亡人取扱法第九条の規定による公衆の閲覧の方法を定める省令（**厚生労働一六七**）　六三
○住宅宿泊事業法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働・国土交通二**）　六四
○船員災害防止協会の設立及び監督に関する規則及び船員災害防止活動の促進に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**同三**）　六五
○漁港水面施設運営権登録令施行規則（**農林水産六二**）　六八
○デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（**同六三**）　八〇
○漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律の施行に伴う農林水産省関係省令の整備等に関する省令（**同六四**）　一〇七
○農林水産省関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**同六五**）　一三三
○漁業の許可及び取締り等に関する省令の一部を改正する省令（**同六六**）　一三三
○動物用医療機器及び動物用体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理に関する省令及び動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令（**同六七**）　一三五
○経済連携協定に基づく農林水産省の所掌事務に係る物資の関税割当制度に関する省令の一部を改正する省令（**同六八**）　一三六
○商品先物取引法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産・経済産業五**）　一三六
○商品先物取引法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**同六**）　一三七
○漁船特殊規程及び小型漁船安全規則の一部を改正する省令（**農林水産・国土交通四**）　一三八
○農住組合法施行規則及び農住組合法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**同五**）　一三九
○海岸法施行規則の一部を改正する省令（**同六**）　一三〇
○愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**農林水産・環境五**）　一三一
○デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正する省令（**経済産業六三**）　一三三
○経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**同六四**）　一五九
○砂利の採取計画等に関する規則の一部を改正する省令（**経済産業・国土交通三**）　一六三
○第一種指定化学物質の排出量等の届出事項の集計の方法等を定める省令の一部を改正する省令（**経済産業・環境五**）　一六五
○船舶設備規程等の一部を改正する省令（**国土交通九七**）　一六五
○磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（**同九八**）　一九三
○国土交通省組織規則及び地方航空局組織規則の一部を改正する省令（**同九九**）　一九八
○国土交通省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**同一〇〇**）　二〇一
○道路運送法施行規則の一部を改正する省令（**同一〇一**）　二〇二
○自衛隊法施行規則の一部を改正する省令（**防衛一七**）　二〇三
○防衛大臣の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する省令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**同一八**）　二〇四
○防衛省関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**同一九**）　二〇四

〔告　示〕
○公文書等の管理に関する法律施行令第三条第一項の規定に基づき、研究所、博物館、美術館、図書館その他これらに類する施設であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について同令第四条の規定による適切な管理を行うものを指定する件の一部を改正する件（**内閣府一二七**）　二〇六
○公文書等の管理に関する法律施行令第五条第一項第四号の規定に基づき、博物館、美術館、図書館その他これらに類する施設であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について同令第六条の規定による適切な管理を行うものを指定する件の一部を改正する件（**同一二八**）　二〇七
○地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針の一部を改正する件（**総務・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通二**）　二〇七
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき同法別表第一の五の表の下欄に掲げる活動を定める件の一部を改正する件（**法務三二五**）　二〇八
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき同法別表第一の五の表の下欄に掲げる活動を定める件第四十三号に掲げる活動を指定されて在留する者の在留手続の取扱いに関する指針の一部を改正する件（**同三二六**）　二〇九